

岩美高等学校 生徒指導規程 抜粋

1 方針

校則違反、危険行為、不正行為、犯罪および犯罪に類する行為を問題行動とし、当該事案に係る生徒に対し適切な指導を行うことで、社会性を身につけさせるとともに、有意義な学校生活を送れるようにする。

2 服装容儀について

(1) 服装

生徒は登下校時及び校内において、学校で定められた服装をしなければならない。本校指定外のものは固く禁ずる。必ず指定店で購入すること。

＜男子＞ ブレザー、スラックス、カッターシャツ（長袖・半袖）、ネクタイ
（オプションでベスト・セーター・長袖ポロシャツ・半袖ポロシャツ）

＜女子＞ ブレザー、スカート、スラックス、ブラウス（長袖・半袖）、リボン
（オプションでベスト・セーター・長袖ポロシャツ・半袖ポロシャツ）

(2) その他のアイテム

以下のアイテムについては色は、白・黒・紺を基本とした華美でなく、無地のものを着用すること。

①ソックス ②コート ③マフラー

※冬季のタイツ・ストッキングについては黒・ベージュを基本とする。

(3) 上履き及び体操服、シューズ

上履き・体操服・体育用シューズについては指定のものを使用すること。

(4) 頭髪

高校生らしくさわやかなものとし、染色・脱色・パーマ（ストレートパーマも含む）は認めない。また、左右非対称な頭髪やツーブロック等の変形的な髪型、エクステンションの装着等も認めない。

＜男子＞ ①前髪は見た目で眉にかからない。

②後髪は襟にかからない。

③横髪は耳にかからない。

＜女子＞ ①前髪は見た目で眉にかからない。

②後髪は、襟首以上伸ばしている場合は束ねる。

③髪どめの類については、色は黒・紺・茶の三色とする。

3 その他の生活に関わること

(1) 男女ともイヤリング、ピアス、指輪、ネックレス等のアクセサリー類は着用を禁止する。

(2) 化粧や色つき日焼け止め、色付きリップクリームの使用は禁止する。

(3) 昼休憩中の外出について

①昼食を買う等のために校外へ出ることは禁止する。

②やむを得ない事情がある場合は外出届を利用して、担任に申し出ること。

(4) 学校生活に不要なものは持ってこない。

(5) スクールバッグは黒、紺、茶を標準とする。

4 携帯電話について

休憩時間や放課後も含め、校地内での使用を禁止する。校地内では電源を切り、必ずバックにしまうこと。制服のポケットに所持する等は認めない。

※人命に関わる等家庭の重大な事情で携帯電話が必要な場合は別途協議する。

5 アルバイトについて

アルバイトは原則として禁止とする。

6 遅刻指導

朝8時45分のチャイムが鳴り始めたときに自クラスの自席に着席していない場合は遅刻とする。